

宇治田原町一般廃棄物処理業許可業者一覧

許可の期間：令和2年12月1日～令和4年11月30日

許可番号	事業者名	所在地	電話番号	家庭系（臨時）				事業系（継続）		事業系（臨時）	
				可燃	不燃	剪定枝	土砂等	可燃	剪定枝	可燃	剪定枝
第01号	城南綜建	城陽市市辺出川原30-6	53-1006					○	○	○	○
第02号	株式会社カンボ	京都市伏見区羽束師古川町233	075-933-6030					○		○	
第03号	有限会社アクトムラカミ	宇治田原町荒木東出73	88-2172	○	○	○	○	○	○	○	○
第04号	環境サービス株式会社	宇治市羽戸山三丁目1-248	88-3342	○	○			○		○	
第05号	日本ウエスト株式会社	京都市伏見区横大路千両松町9-1	075-604-1655					○	○		
第06号	株式会社ナプラス	城陽市久世荒内160-2	54-1007	○	○	○		○	○	○	○
第07号	カノックス環境サービス株式会社	八幡市八幡軸58	075-981-1069	○	○	○	○	○	○	○	○
第08号	株式会社協栄開発	宇治市五ヶ庄一番割53-19	88-5661	○	○			○		○	
第09号	安田産業株式会社	京都市伏見区南寝小屋町91	075-604-5353		○			○		○	
第10号	中央環境保全株式会社	綴喜郡井手町井手久保60	82-4118	○	○	○		○	○	○	○
第11号	ホームケルン株式会社	宇治市伊勢田町名木三丁目1-57	63-7155	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	エコスター有限会社	宇治市平尾台二丁目12-11	33-5117	○	○			○		○	
第13号	有限会社キョーカン	宇治市白川上り谷81-12	28-6900	○	○	○		○	○	○	○

家庭系、事業系とも、上の表の取り扱い種別を参考にごみの収集・運搬を委託してください。

これらの許可業者以外の者が一般廃棄物（産業廃棄物を除く廃棄物）の処理（収集・運搬）をすることはできません。

産業廃棄物の場合は京都府から産業廃棄物処理業の許可を受けた業者に依頼してください。

「産廃業者」「古物商」「遺品整理業」「引っ越し業」でも一般廃棄物の処理はできません。

一般廃棄物を自己搬入するため車両を借りた場合に運転の代行までしてもらおうと「無許可運搬」になります。